

## ◆『発注者ナビ』とは

公共工事発注者へ各種取組事例の情報提供、共有するものです。

## ★コンテンツ

- 1) 『公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針』が一部改正されました
- 2) 令和4年度4月期 発注予定情報について
- 3) 『“地域インフラ”サポートプラン関東2022』を取りまとめました

## ★特集

- 1) 『検査書類限定型工事』による令和3年度検査の実施状況アンケート調査結果を公表
- 2) 建設現場の遠隔臨場を本格的に実施します

### 1) 『公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針』が一部改正されました

#### <概要>

○激甚化・頻発化する災害への対応、資材等の価格高騰への対応、ダンピング対策等の取組の徹底など、入札及び契約を巡る最近の状況を踏まえ、令和4年5月20日に『公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針』の一部改正が閣議決定されました。各発注者は、改正後の新たな指針に従って公共工事の入札及び契約の適正化に努めることが求められています。

★詳細はコチラをクリック

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1\\_6\\_bt\\_000108.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000108.html)

### 2) 令和4年度4月期 発注予定情報について

#### <概要>

○品確法の発注関係事務の運用に関する指針に基づき各発注者が連携し発注見通しの地区単位等での統合に取り組んでおり、R2. 10月期より全機関(472機関)が参画して行っています。

○今回、令和4年度4月期の発注予定情報について、公表しました。

★詳細はコチラをクリック [発注見通しの統合](#)

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000152.html>

発注見通し統合

### 3)『“地域インフラ”サポートプラン関東2022』を取りまとめました

#### <概要>

○『働き方改革』、『生産性の向上』、『工事・業務の品質確保』の取組を支援するため、『“地域インフラ”サポートプラン関東Ver.3.0』で示したこれまでの取組にデータとデジタル技術を活用し、職場風土や働き方を変革するインフラDXの推進等を新たに盛り込みバージョンアップした『“地域インフラ”サポートプラン関東2022』を取りまとめました。3つの柱17の取組により建設産業の支援を進めていきます。

★詳細はコチラをクリック “地域インフラ”サポートプラン関東

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000023.html>



### 特集1 『検査書類限定型工事』による令和3年度検査の実施状況 アンケート調査結果を公表

～工事の検査書類削減を行い、生産性向上による働き方改革を推進～

#### <概要>

関東地方整備局では、令和3年度より工事の完成検査等を対象に資料検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図るため、検査書類について従来約40書類でしたが10書類に限定した『検査書類限定型工事』にて検査を実施しています。

令和3年度に『検査書類限定型工事』にて検査を実施した工事を対象に、受注者、発注者(監督職員、技術検査官)に実施したアンケート調査結果をまとめました。

『検査書類限定型工事』にて検査を実施した受発注者のアンケート結果で、従来の書面検査と比較して問題なく確認できており、また、検査に向けた準備の軽減、検査時間の短縮の効果が大きいことが確認されました。

今年度も『検査書類限定型工事』を全ての工事にて実施し、受発注者双方の生産性向上による働き方改革を推進していきます。

➤[アンケート調査結果は次ページ](#)

### 【参考】工事書類の簡素化に向けた『検査書類限定型工事』

#### 検査書類限定型のイメージ

通常検査

検査書類限定型

検査書類

検査書類

約40書類

10書類に限定

上記の書類以外は、監督職員による施工プロセスのチェックリストにより確認

#### 【対象工事】

全ての工事(港湾、空港、官庁営繕工事を除く)について、受発注者協議のうえ実施

※以下の工事については対象外

- ・「低入札価格調査対象工事」又は「監督体制強化工事」
- ・施工中、監督職員により文書等による改善指示等が発出された工事

#### 【必要書類】

技術検査官は、技術検査時に下記の10書類に限定して資料検査を実施

①施工計画書	⑥品質規格証明書
②施工体制台帳 (下請引取検査書類を含む)	⑦出来形管理図表
③工事打合せ簿(協議)	⑧品質管理図表
④工事打合せ簿(承諾)	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿(提出)	⑩工事写真

# 《「検査書類限定型工事」の実施状況に係る受発注者へのアンケート調査結果》

## 1. アンケート調査方法

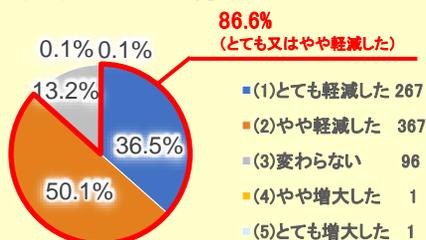
- ・対象工事 : 令和3年度に検査書類限定型工事にて検査を実施した工事
- ・対象者 : 受注者(現場代理人又は監理技術者)、発注者の監督職員、技術検査官
- ・アンケート方法 : 令和4年5月25日～6月13日の期間にWEB方式にて実施

## 2. アンケート結果

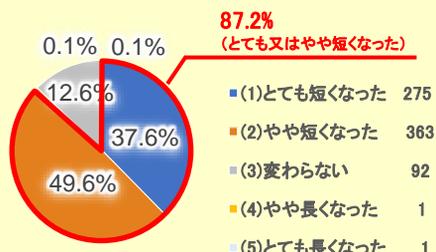
### 受注者(現場代理人又は監理技術者)

回答数732工事

【「検査書類限定型工事」の検査に向けた準備作業は軽減しましたか。】



【従来の書面検査と比較して検査時間はどうでしたか。】



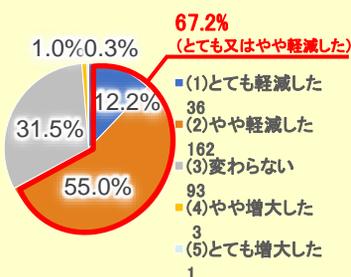
#### ■主な意見

- ・ 検査書類が10種類に限定されているため、検査に向けた準備が大幅に削減された。
- ・ 以前は、検査前は現場監督と平行して検査のための資料整理が必要でどうしても残業が生じていたが、現在はASP(情報共有システム)にある電子データを検査時に見せれば良いので効率的になっている。
- ・ 資料検査項目が限定され検査が効率的になり短くなった。
- ・ 土木工事電子書類スリム化ガイドとあわせて書類削減され良い取り組みである。
- ・ 地方公共団体にもぜひ広めてほしい。

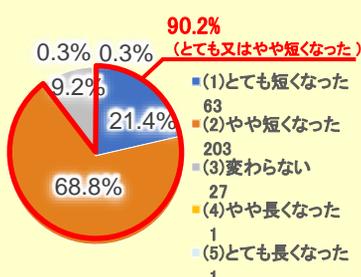
### 監督職員

回答数295工事

【「検査書類限定型工事」の検査に向けた確認作業は軽減しましたか。】



【従来の書面検査と比較して検査時間はどうでしたか。】



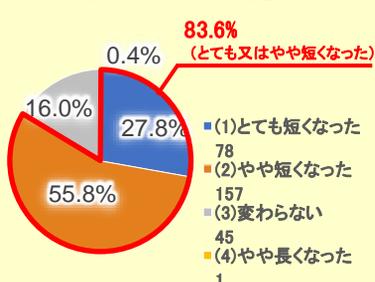
#### ■主な意見

- ・ 受注者の検査に向けた作業は軽減したと感じる。
- ・ 工事検査書類が限定されたため出張所での施工プロセスチェックの正確性が求められると感じる。

### 技術検査官

回答数281工事

【従来の書面検査と比較して検査時間はどうでしたか。】



【従来の書面検査と比較して、施工管理、出来形、品質は確認できましたか。】



#### ■主な意見

- ・ 検査官としても資料検査に係る時間が短縮されるため、実地検査を重点的に行う事が出来た。
- ・ 発注者・受注者の両方にメリットのある取り組みだと思ふ。

- ◆ 関東地方整備局では、受発注者の建設現場の働き方改革や生産性の向上を目的に、令和2年度より建設現場の遠隔臨場の試行に取り組んでいます。令和3年度は514件で実施し、現場への移動時間の短縮や立会に伴う受注者の待ち時間の短縮などの効果が確認されているところです。  
令和4年3月29日に国土交通省大臣官房技術調査課が、遠隔臨場の実施要領(案)を策定し、令和4年度から本格的な実施に移行することが示されたことを踏まえ、この度、関東地方整備局における遠隔臨場の実施方針を策定しました。

**令和4年度 関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の実施方針**

◆ **対象工事(営繕関係、港湾空港関係を除く)**

**すべての工事を対象に本格的な実施に移行します。**

ただし、規模の小さい工事は工事内容を踏まえて遠隔臨場の実施を判断することとします。

- (1) 工事発注規模が1億円以上の工事は、原則、「発注者指定型」により全て実施。
- (2) 工事発注規模が1億円未満の工事は、立会頻度が多いなど遠隔臨場の効果が期待できる工事を発注者指定型により実施

なお、契約後に受注者へ意向を確認し協議の上、発注者指定型により実施も可能。

※「発注者指定型」とは遠隔臨場の実施にかかる必要な費用の全額を発注者が負担する方式。

費用は受注者から見積を徴収し、遠隔臨場の実施にかかる全額を技術管理費に積み上げ計上し設計変更。

◆ **実施内容等**

・映像で確認出来る工種・項目についてウェアラブルカメラ等と「パッケージ化されたシステム」、「情報共有システム(ASP)」、「Web会議システム」等の配信システムを利用して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を実施。

※ 映像で確認出来ない工種・項目は、通常の「現場臨場」を実施。

・動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」(カメラを手に持って歩きながら撮影)での撮影はしないこと。動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮すること。

・ **今回、発注者側の標準的な通信環境の仕様を示すことで、通信接続問題の解消の一助になり、また民間の技術開発の発展・促進につながることを期待。**

・ 今後は、受注者及び監督職員を対象としたアンケート調査等を実施し、電気、機械など土木工事以外の工種についても適用性を確認することや、通信環境が悪い地域での導入に向けた課題解決などのフォローアップを実施予定。

◆ **適用**

令和4年6月1日以降に入札契約手続き(入札・契約手続運営委員会)を開始する工事



リモート(遠隔)で監督を実施



リアルタイムで映像を確認

配信システムに関する仕様

項目	仕様
通信プロトコル方式及びポート番号	TCP 80,443 UDP なし
OS	Windows10
利用環境	ブラウザ Internet Explorer11(R46まで) Microsoft Edge
アプリケーション	アプリケーションのインストールは原則行いません。

▲遠隔臨場の実施イメージ

★遠隔臨場に関する詳細は、コチラをクリック

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000212.html>

※詳細については、事務局へお問い合わせください。

発行元(事務局): 関東地方整備局技術調査課 TEL: 048-601-3151(代表)